

ソウェルクラブ会員募集!!

福祉厚生センター、ソウェルクラブは、社会福祉法に基づき「社会福祉事業従事者の福祉厚生の増進を図る」ことを目的として、厚生労働大臣から指定された全国で唯一の法人です。

平成23年度、全国4,494法人、10,860事業所、219,300人にご利用いただいております。

そして、2012年10月より、ソウェルクラブ「クラブオフ」をスタート。さらに充実したサービスを提供しています。

契約(加入)は、いつの時点でも可能です。

加入申込み、福利厚生に関するご相談は

TEL ☎0120-292-711



社会福祉事業



利用

契約

掛金納付

会員証の発行

情報の提供

ソウェルクラブ (福利厚生センター)

ソウェルクラブ都道府県事務局

理事会・評議員会

【各施設協議会の代表者、
学識経験者等で構成】

指導監督

国

運営費補助金

会員の対象者

○ 社会福祉事業を経営する法人内の役職員であれば、会員となることができます。同一法人内なら社会福祉事業以外の業務に携わる職員も会員とすることができます。また、常勤・非常勤を問いません。

掛金

○ 職員一人当たり毎年度1万円(一月当たり833円)です。

契約期間

○ 契約成立日から翌年3月31日までの期間。契約期間満了日の30日前までに解約の意思表示がない場合は自動的に1年延長されます。

社会福祉事業



サービス一覧

健康管理

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- こころとからだの電話健康相談
- スポーツクラブ

慶事お祝い

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 資格取得記念品贈呈

万一の際

- 会員死亡弔慰金
- 入院・手術見舞金
- 高度障害・後遺障害見舞金
- 配偶者死亡弔慰金
- 災害見舞金

資質向上

- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 広報講習会
- ハイコン講習会
- 社会福祉法人新会計基準講習会
- ディズニーアカデミー
- 海外研修

余暇活用

- クラブ・サークル活動助成
- 指定保養所
- 会員制リゾート施設
- 全国提携宿泊施設
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- テーマパーク
- 提携レジャー施設
- スクール

生活サポート

- 特別資金ローン
- 特別提携住宅ローン
- ソウェル保険
- 住まいのサービス
- カーライフ
- 結婚式場・結婚サービス
- 葬祭サービス
- ショッピング

情報の提供

- ホームページ
- ハンドブック
- 情報誌
- ソウェルクラブFAXニュース
- 提携企業からの情報

地域メニュー

- 会員交流事業
- 地域開発メニュー

ソウェルクラブ“クラブオフ”